

事業名	建設統計調査費		
細事業名	公共事業労務費調査費	財務コード	128901
担当部課室	県土整備 部	技術管理 課	技術基準 担当 (内線) 7157

調書番号	99
------	----

I 事業の概要

実施期間	始期 S45 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
目的	だれ(何)を対象に 公共事業を執行する機関	その対象をどのような状態にして 「公共工事設計労務費単価」により公共事業の予定価格の算出ができる	結果、何に結びつけるのか 適正な価格での公共事業執行
内容	この調査は、「公共事業の設計等に必要なる労務単価の決定方法についての関係省覚え書き(S45.8.12)」に基づき、公共事業に従事する建設労働者の賃金を地域別及び職種別に調査し、その実態を明らかにすることを目的として、国土交通省及び農林水産省が、都道府県、政令市、二省所管独立行政法人等の参加協力により共同で実施する。 県は、国が労務単価を決定するための基礎資料となる、その年度の賃金等の実態を調査し国に提出する。 国は、都道府県から提出された調査結果をもとに公共事業に係る適正かつ合理的な労務単価(51職種)を決定する。		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
活動指標	調査対象件数	目標	149	141	141	117	140	114	140
		実績(見込)	141	125	130	110	127	114	
		達成率	94.6%	88.7%	92.2%	94.0%	90.7%	100.0%	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標		目標							
		実績(見込)							
		達成率							
		達成区分							
決算(予算) 単位:千円		1,433	1,608	2,359	2,359	2,359	2,359	2,359	

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	評価	本調査により決定した労務単価は、全ての公共事業の設計(国、県、市町村)で利用されており、公共事業の執行に必要な不可欠な基礎資料となっている。さらに、元請業者と下請業者との契約など民間事業者間の契約においても、客観的な目安となっていることから、意図した成果をほぼ上げている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (労務単価は、公共事業を執行する上で必要不可欠なものであり、本県の実情を反映するためには、県が主体的に本県の労働者の賃金実態を調査することが不可欠である。)		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	本調査は、国により定められた全国一律の調査手法により国と県が共同で実施するものであるため。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 (本調査は、国により定められた全国一律の調査手法により国と県が共同で実施するものである。)		
その他	説明			
見直しの必要性	有	本調査は、国により定められた全国一律の調査手法により国と県が共同で実施するものである。これまで、国と県が調整して調査を実施することにより、必要な調査対象工事を効率的に選定し、調査対象箇所を削減したり、説明会及び一次審査を合同で開催することにより、国、県双方の経費負担の軽減を図るなどの取り組みを行っているが、今後は更に調査対象業者への負担軽減を図る必要がある。		

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	同一企業が国と県の調査でそれぞれ対象となっている場合は、国と連携しヒアリング日程の調整を行うことにより、これまで以上に調査対象業者への負担軽減を図る。
----------	----	---

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。